

## 若桜町観光施設事業経営戦略

団 体 名 : 若桜町

事 業 名 : 若桜町索道事業特別会計

策 定 日 : 令和 5 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 5 年度 ~ 令和 13 年度

※複数の施設を有する事業にあつては、施設ごとの状況が分かるよう記載すること。

## 1. 事業概要

## (1) 事業形態

法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	非適用	事 業 開 始 年 度	昭和63年度
事 業 の 種 類	索道事業	施 設 名	わかさ氷ノ山スキー場
職 員 数	0 人		
事 業 の 内 容	◆若桜町営スキー場施設等の運営及び維持管理 ・樹氷スノーピア避難施設、いぬわし管理棟 ・圧雪車2台、スノーモービル1台、小型除雪機2台 ・樹氷スノーピアゲレンデ: 第1ペアリフト、第2ペアリフト、第3シングルリフト ・いぬわしゲレンデ: 第1シングルリフト、第2シングルリフト 等		
民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託	実施していない	
	イ 指定管理者制度	平成18年4月より指定管理者制度を導入。令和4年度は6期目となる。民間事業者が指定管理を受託し、索道事業・スキー場施設の管理運営等を行っている。	
	ウ PPP・PFI	導入していない	

(2) 料金形態

料金の概要・考え方	<p>料金は、若桜町索道事業の設置等に関する条例の規定に基づき、条例の定める料金の範囲内において、指定管理者が町長の承認を得てその額を定めている。料金の水準は、費用(減価償却費、修繕費、人件費等)が料金収入で賄えるように設定する考え方(総括原価方式)を基本として積算しているが、近隣の同規模スキー場の料金を考慮し、町と指定管理者協議の上で設定している。また、徴収した利用料金は指定管理者の収入として収受するものとしている。</p> <p>《リフト料金》</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="4">1日券</th> <th colspan="2">午前券</th> <th colspan="2">午後券</th> <th>1回券</th> <th>回数券</th> <th colspan="3">シーズン券</th> </tr> <tr> <th>大人</th> <th>子ども</th> <th>シニア</th> <th>親子ペア</th> <th>大人</th> <th>子ども</th> <th>大人</th> <th>子ども</th> <th></th> <th></th> <th>大人</th> <th>子ども</th> <th>シニア</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>金額</td> <td>4,000円</td> <td>2,500円</td> <td>3,500円</td> <td>6,000円</td> <td>3,000円</td> <td>1,500円</td> <td>3,000円</td> <td>1,500円</td> <td>300円</td> <td>3,000円</td> <td>40,000円</td> <td>25,000円</td> <td>35,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※備考 ①子ども:小学生 ②シニア:60歳以上 ③親子ペア:大人1人、子ども1人</p>													区分	1日券				午前券		午後券		1回券	回数券	シーズン券			大人	子ども	シニア	親子ペア	大人	子ども	大人	子ども			大人	子ども	シニア	金額	4,000円	2,500円	3,500円	6,000円	3,000円	1,500円	3,000円	1,500円	300円	3,000円	40,000円	25,000円	35,000円
	区分	1日券				午前券		午後券		1回券	回数券	シーズン券																																										
		大人	子ども	シニア	親子ペア	大人	子ども	大人	子ども			大人	子ども	シニア																																								
金額	4,000円	2,500円	3,500円	6,000円	3,000円	1,500円	3,000円	1,500円	300円	3,000円	40,000円	25,000円	35,000円																																									
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	令和元年9月20日																																																					

(3) 現在の経営状況

年間利用状況 ※単位を明記すること	R4	36,546人	R3	45,362人	R2	39,696人
経常収支比率 (又は収益的収支比率)	R4	93.92%	R3	134.55%	R2	75.26%
経費回収率	R4	0.00%	R3	0.00%	R2	0.00%
他会計補助金比率	R4	42.68%	R3	33.20%	R2	22.26%

【上記の収益、資産等の状況等を踏まえた現在の経営状況の分析】  
 年間利用者数は過去10年を見ると全体的に減少傾向ではあるが、R2・R3は豊雪であったこともあり、近年にない入込客数となった。また、令和元年に開通した国道482号線のトンネルにより、わかさ氷ノ山スキー場まで非常に行きやすくなったことも要因と考えられる。  
 経常収支比率としては直近3年の平均を見ると101%で100%を超えており、経営状況としては比較的安定している。また、他会計補助金比率においては、同じく直近3年を見ると年平均3割程度となっているが、増加傾向にあるので気を付けていく必要がある。  
 一方でリフト、施設の老朽化が顕著であり、特にリフトについては毎年大きな整備工事を行っている。今後、整備箇所について要検討し、必要箇所を計画的に実施して費用対効果を高めていく必要がある。

## 2. 将来の事業環境

### (1) 入込客数(観光客数)の見通し

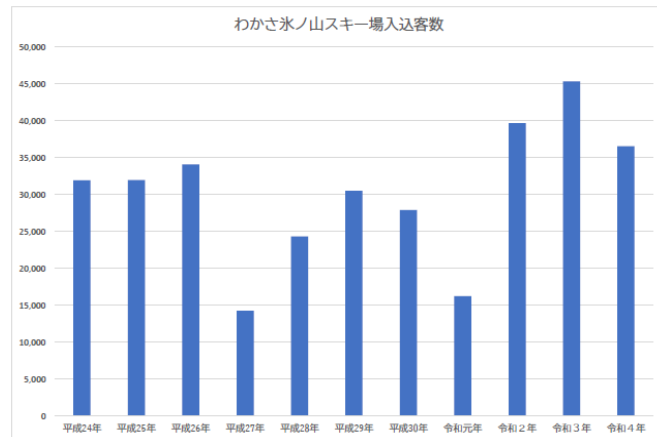
入込客数は平成8年度(89,591人)をピークに減少傾向にある。近年の地球温暖化の影響もあり年間の積雪量が減少していること、また、通常は4月中旬まで営業しているが、近年は十分な積雪があっても融雪が早く3月中旬にはシーズンを終了することも増えてきている。併せて、若者のスキー・スノーボード離れが加速しており、入込客数減少の要因となっている。

※過去の入込客数(下記グラフ参照)

令和2年度においては、豊雪の影響もあり結果的に入込客数は増加したが、今後コロナ禍以前のような入込客数の見込みは厳しいものと思われる。よって、状況・ニーズを把握し、それに合わせた取組みを提案していく必要がある。

【入り込み客数】

平成24年	31,948人
平成25年	31,989人
平成26年	34,107人
平成27年	14,269人
平成28年	24,362人
平成29年	30,505人
平成30年	27,924人
令和元年	16,260人
令和2年	39,696人
令和3年	45,362人
令和4年	36,546人

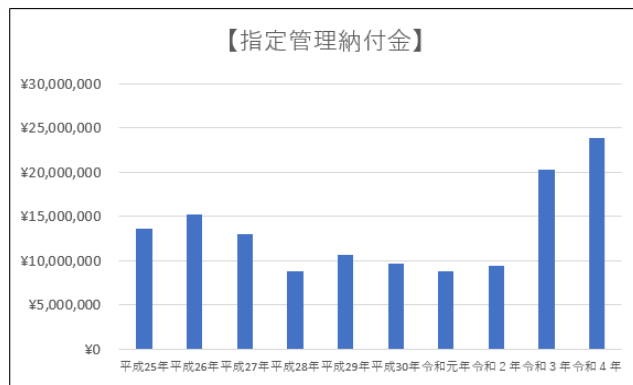


### (2) 料金収入の見通し

平成18年度から指定管理者制度を導入しており、指定管理者は索道事業の維持管理に係る費用と利益の1/3に当たる指定管理納付金を町に収めることとしている。若桜町索道事業特別会計において、歳入の大半を占めている。上記入込客数に応じて、指定管理納付金も前後しているため、降雪によって大きく左右されることとなる。

【指定管理納付金】

年度	金額
平成25年	¥13,596,373
平成26年	¥15,233,057
平成27年	¥13,029,811
平成28年	¥8,842,000
平成29年	¥10,603,559
平成30年	¥9,672,822
令和元年	¥8,842,398
令和2年	¥9,436,000
令和3年	¥20,319,779
令和4年	¥23,860,501



(3) 施設の見通し

第1ペアリフト(昭和63年)、第2ペアリフト(平成元年)、第3リフト(平成元年)、いぬわしリフト(昭和60年)を設置しており、いずれも築30年以上が経過し、適宜修繕を行いながら維持管理を図ってきた。過去3年の修繕状況は下記表のとおり。今後は適正な使用年数が経過し安全性に支障をもたらす箇所については、優先的に修繕を行うこととする。利用環境の向上においても重点をおき、財政状況を勘案しながら計画的な修繕を行っていく。

【過去3年間のリフト修繕実績】

【令和3年度】	(税別)	【令和2年度】	(税別)	【令和元年度】	(税別)
<b>第1ペアリフト</b>		<b>第1ペアリフト</b>		<b>第1ペアリフト</b>	
折返滑車整備	1,670,000	1号支柱上線線路金物交換工事	1,123,000	7号支柱上線線路金物交換工事	1,653,000
脱索検出装置更新	1,188,000	整備部品(ケーブル部品、ワイヤスリッパ)	217,600	<b>第2ペアリフト</b>	
ロープ点検	750,000	<b>第2ペアリフト</b>		7・8・14号上下線線路金物交換工事	6,200,000
整備部品(ケーブル、圧索子、ガラス)	75,000	1・9・10・13・15・16号上下線線路金物交換工事		<b>第3リフト</b>	
<b>第2ペアリフト</b>		<b>第3リフト</b>		1号支柱上下線路金物交換工事	
折返滑車整備	2,180,000	原動ゴムブロックライナー交換工事		いぬわしリフト	
脱索検出装置更新	2,917,000	整備部品(ケーブル：83台)		原動ゴムブロックライナー交換工事	
ロープ点検	750,000	いぬわしリフト		整備部品(塗料、油脂)	
整備部品(ケーブル、圧索子、ガラス)	77,000	整備部品(油圧機器部品)		合計	
<b>第3リフト</b>		合計		合計	
ロープ点検	750,000	17,600,000		11,300,000	
整備部品(ガラス)	9,000				
<b>いぬわしリフト</b>					
油圧装置整備	392,000				
搬送機費用	5,283,000				
整備部品(ガラス)	9,000				
合計	16,050,000				

【今後3年間のリフト修繕予定】

【リフト整備計画】

年度	リフト名	整備項目	費用(税別)
令和5年	いぬわしリフト	原動ドーム架台・ドーム更新、制御盤～原動間、原動室電線更新、原動設備の塗装、折返滑車ゴム及び軸受更新	23,900 千円
令和6年	第1リフト	制御更新、山麓運転室立建替、輸送力増加	49,560 千円
	第1リフト	搬器座面部更新	1,130 千円
令和7年	第1・2・3リフト	消耗部品	63 千円
	第1・2リフト	ライナーセッター補修費	145 千円
		特殊4輪受圧索機整備工事	6,760 千円
	第2リフト	17、18、19号支柱線路金物整備	7,100 千円
第3リフト	4、5号支柱線路金物整備	7,550 千円	

※指定管理者制度の基本協定にて、修繕は基本的に指定管理者が行うこととしているが、大規模な修繕、改修が必要な場合には、指定管理者と協議のうえ行う。

※整備計画については、あくまで予定であり、当初予算編成時に次年度方針、予算規模等を検討のうえ実施する予定としているため、計画通りに実施できるものではない。

(4) 組織の見通し

職員数0人のため記載無し。

### 3. 経営の基本方針

わかさ氷ノ山スキー場は、「若桜町索道事業の設置等に関する条例」第3条経営の基本において、「常に企業の経済性を発揮するとともに、公共の福祉を増進するように運営するものとする」と定めている。本町においては、わかさ氷ノ山スキー場は重要な観光資源であり、観光振興の拠点となる施設である。来場者の方に安心して満足いただけるよう、施設の点検等の徹底により安全を確保する。施設については、設置してから30年以上経過していることもあり、整備計画を立て、財政状況を勘案しながら適宜整備計画の見直しや変更を行い、効率的な設備の更新に努める。

### 4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

#### ① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	
	利用者の安全確保のため、日常的・定期的な保守、点検作業を実施し、スキー場施設の維持管理に努める。 施設改修計画に基づき、計画的な投資(修繕、更新、改修)を行う。

索道事業については、現行のとおり指定管理者制度を継続して行うこととする。  
通常の維持管理、施設等の修繕については、指定管理者にて点検を実施、その点検結果等をもとに随時維持修繕を行う。これにより、施設等の長寿命化を図る。  
大規模な修繕については経営状況を勘案しつつ、実施することとしたい。  
基本的なリフトの整備については、辺地債等起債を充てるほか、索道基金を充てて実施する予定としている。

#### ② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	
	指定管理納付金で財源を確保できるよう、指定管理者と連携した事業展開を実施していく。 索道基金を活用しながら投資を行っていく。

各リフト及び施設の維持については、索道基金、起債等を活用して実施する。  
通常の維持管理については、指定管理者が行うこととしている。  
収入については指定管理者からの納付金によるところが大きく、施設等の維持管理や賃借料については指定管理納付金の基本部分として納付しているほか、索道事業利益の1/3に係る部分の納付がある。スキー場の利益が大きいほど納付金が多くなることとなり、比例して整備に充てることができる費用も増加することから、いかにスキー事業の売り上げを上げるかが課題となる。  
天候に左右されるところも大きいですが、引き続き指定管理者と連携した事業展開を実施していく必要がある。

### (3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。  
また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

#### ① 今後の投資についての考え方・検討状況

民間活用	平成18年より指定管理者制度を導入しており、民間企業の経営ノウハウを活用している。
投資の適正化	日々の点検については指定管理者で継続して行ってもらい、また、行える範囲の修繕や更新は実施してもらう。索道に係る大きな修繕等については、引き続き町が実施する。大規模な改修等については、財源の確保を優先し、実施することとしたい。
その他の取組	特になし。

#### ② 今後の財源についての考え方・検討状況

料金	現在条例にて定めている利用料金をもととし、社会経済情勢、スキー場の運営状況を総合的に判断し、料金改定について指定管理者と協議を行っていく。リフト管理組合があり、そこで料金についての協議が行われている。
稼働率・利用者数	入込客数は直近の2年を除いて、下降傾向にある。天候に左右される部分が大いだが、指定管理者と連携して、利用者数を増やすためのPR活動や、スキー場としての魅力向上、利用者を飽きさせないための事業の展開が必要となる。
企業債	なし
繰入金	索道事業の確保のため、必要に応じて、若桜町索道基金より繰り入れを行う。
資産の有効活用等による収入増加の取組	なし
その他の取組	なし

#### ③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

委託料	なし
管理運営費	指定管理者より納付される指定管理納付金で管理費を賄えるよう、売り上げの増加に努める。
職員給与費	なし
その他の取組	なし

## 5. 公営企業として実施する必要性など

事業の意義、提供するサービス自体の必要性	わかさ氷ノ山スキー場は、本町の重要な基幹観光拠点であると同時に社会教育の場でもある。地域経済の活性化と発展や雇用の創出にも大きく貢献しており、その役割は大きい。本スキー場は鳥取県東部に1つしかないリゾート地であり、スキー以外にもトレッキングやキャンプなど1年を通したアクティビティを提供できる施設となっていることから、町内経済に対する効果は大きい。町民をはじめとした多くの方の健康増進、また観光客の誘致に貢献している。
公営企業として実施する必要性	わかさ氷ノ山スキー場は、本町の重要な基幹観光拠点であり、地域経済の活性化と発展や雇用の創出に大きく貢献している。スキー客の減少、温暖化によるウインターシーズンの期間縮小など影響を受けているが、スキー場の維持及び環境の継続により、地域への経済効果に大きく寄与する。

## 6. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	毎年度、経営戦略と実績の比較を行い、適切な事後検証を行うほか、計画と実績に大きな違いが生じた場合には、随時見直しを行うこととする。その他にも当事業を取り巻く環境・状況に変化がある場合にも随時更新を行い、より効率的な経営が行えるよう見直しを進める。
---------------------	---